

福001	項目名	社会福祉施設改修事業費	
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	35
年度	R元	所属名	
		福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 指定管理施設の設備が故障したため、修繕が必要となった。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 市民の施設利用の安全性と利便性を確保するため、故障した設備の修繕を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 [福部町ほっとスイミングプール] 中央監視装置修繕 4,400千円 プール観覧室空調改修 917千円 トレーニングルーム空調 2,090千円		
補正前額	40,928	総務部長段階査定額	
要求額	7,407	市長段階査定額	
		その他財源の内訳	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額	行財政改革課処理欄	
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	7,407		
計	7,407		

福002	項目名	特別障害者手当費	
予算書項目	特別障害者手当費	ページ	37
年度	R元	所属名	
		福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重度の障がい者が重複し日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して、その障がい者がゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障がい者の福祉の向上を図る。(施設入所中や3か月を超えて入院している方等は該当しない場合あり。所得制限あり。)		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容】 20歳以上の者には特別障害者手当、20歳未満の者には障害児福祉手当、昭和50年の改正法施行の際に福祉手当の支給を受けていた者で特別障害者手当等の支給を受けることが出来ない者については経過措置に係る福祉手当を支給する。 特別障害者手当 月額27,200円 障害児福祉手当 月額14,790円 経過的福祉手当 月額14,790円		
(単位：千円)	※平成31年4月1日より額改定 特別障害者手当等給付国庫負担金：対象事業費×3/4		
補正前額	86,973	【補正理由】 実績見込みにより予算額が不足するため。	
要求額	4,137	【事業の実績】 平成28年度 94,528千円 平成29年度 91,609千円 平成30年度 89,692千円 令和元年度 90,512千円(見込)	
総務部長段階査定額	3,539	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,539	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額	行財政改革課処理欄	
財源内訳			
国・県支出金	2,654		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	885		
計	3,539		

福003	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	37
年度	R元	所 属 名	
		福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない中で保護者が献身的に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイ）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図る。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容】 1 補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 2 負担割合：県 1/2 市1/2 3 補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイサービス事業所利用 一人当たり 1,900円/日 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱 *重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること		
(単位：千円)	【補正理由】 実績見込みにより予算額が不足するため。		
補正前額	29,992	【事業の実績】 平成28年度 21,738,400円 平成29年度 25,907,100円 平成30年度 26,663,900円 令和元年度 31,835,300円（見込）	
要求額	1,844		
総務部長段階査定額	1,844	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,844	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	922		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	922		
計	1,844		
行財政改革課処理欄			

福004	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	37
年度	R元	所 属 名	
		福祉部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき負担対象額の1/12に相当する額は、療養給付費負担金として市町村が負担する。 また広域連合と連携を図り、派遣職員の人件費を負担する。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 平成30年度分の市町村療養給付費負担金が確定したため、不足額を追加負担し、精算するもの。 また、広域連合に派遣されている人件費について、所要額に応じて減額するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 平成30年度市町村療養給付費負担金 負担金確定額 1,814,588,234円 既負担額 1,804,992,000円 精算額 9,596,234円 (2) 人件費の補正 職員共済費等 △19,000円		
補正前額	2,045,812		
要求額	9,578		
総務部長段階査定額	9,578	その他財源の内訳	
市長段階査定額	9,578	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	9,578		
計	9,578		
行財政改革課処理欄			